

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称：長久手市立長湫北保育園	種別：保育所	
代表者氏名：中島 初美	定員（利用人数）：266名（263名）	
所在地：愛知県長久手市鴨田1001-2		
TEL：0561-62-2930		
ホームページ：		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：昭和51年 1月 8日		
経営法人・設置主体（法人名等）：長久手市		
職員数	常勤職員： 23名	非常勤職員： 72名
専門職員	（施設長） 1名	（早朝保育対応） 17名
	（保育士） 51名	（長時間保育対応） 29名
	（用務員他） 4名	（土曜日保育対応） 13名
施設・設備の概要	（居室数） 13室	（設備等）遊戯室・職員室・配膳室
		相談室・地域交流サロン室・床暖
		房・多目的トイレ・エレベーター

③理念・基本方針

★理念

- ・子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進すると共に、家庭との連携の下、子どもの健全な心身の発達を図る。
- ・家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、保護者支援や地域の子育て支援を行う。

★基本方針

- ・子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来を創り出す力の基礎（生命の保持及び情緒の安定、健康、人間関係、環境、言葉、表現）を培う。
- ・子どもの保護者に対し、その意向を受け止め、子どもと保護者の安定した関係に配慮し、保育園の特性や保育士等の専門性を生かして、その援助に当たる。

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・地域交流事業として「保育園おたすけたい」を募集し、保育園の環境整備や散歩の付き添い、また、行事などに参加してもらい園児との交流を図っている。
- ・子育て支援事業として「たけのこクラブ」を行い、未就園児とその保護者が、毎月1回、保育園を訪れ、親子で遊んだりおやつを食べたりして、保育園生活にふれる機会を設けている。その中で、保護者同士の交流や他の子どもと関わりながら遊べる体験を図っている。
- ・子どもの心身の発達や状態を把握し促すため、リズム遊び、描画活動、ロールマットに園全体で取り組み、力を入れている。そのための研修や職員間での学び合いも大切にしている。
- ・「ごっこ遊び」について園内研究をする中で、環境整備、子どもの思いに寄り添い、自主性や想像(創造)性を育てる保育について職員全体で学び合っている。
- ・独楽回し、竹馬、てんぐの下駄、あやとりなどの伝承遊びを大切にしている。
- ・畑やプランターでの野菜作り、年長児の米作りなどを通し、子どもが実際に体験して感じる事ができる食育や環境学習を行っている。
- ・行事や保育の中で意識的に異年齢での関わりを取り入れ、自然に思いやりの気持ちや年上児に対する憧れの気持ちが持てるよう取り組んでいる。
- ・障害について職員間で学び合い、共通理解をすることで障害児も共に育ち合えるような保育を目指している。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和元年 7月31日(契約日) ~ 令和 2年 4月25日(評価決定日) 【令和 2年 1月10日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	0 回 (平成 年度)

⑥総評

◇特に評価の高い

◆保育の質の向上の取り組み

園開放や交流保育、他園での保育実践を取り入れ、職員が子どもに寄り添い、子どもが自発的・自立的に動けるような保育活動を実践している。環境の変化に伴い、保護者支援や地域との交流、地域の子育て支援を反映した人材育成に取り組んでいる。

◆保育の全体的な計画の編成

市全体で取り組んでいる活動の一つに、登園後のロールマット指導がある。ロールマットを一人ひとりに行い、心身の様子を担当が確認している。また、地域の自然を活かして、子どもが伸び伸びと遊べる環境づくりを行っている。

◆改善の機会

今回の第三者評価の取り組みを進める中で、特に自己評価の実施において、自らの改善の気づきが沢山あったことを評価したい。それらの貴重な気づきが、必ずや保育の質の向上(子どもや保護者の満足度の向上)につながることを信じたい。

◇改善を求められる点

◆事業計画の策定

市の「子ども・子育て支援計画」に沿った園運営がなされているが、園独自の問題・課題も把握されている。それらの問題・課題を改善し、「あるべき姿」に近づけるための中・長期並びに単年度の事業計画策定が望まれる。

◆福祉サービスの提供について

園児数が多く、保護者の意見も様々である。保護者のニーズを把握するためにアンケート等を実施し保育園運営の参考にされたい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価結果を通して、課題・改善点を把握することができ、大きな学びとなりました。今後の目標設定、及び計画策定に多いに活かしていけるのではと思いました。そして、何より職員間で自己評価を行った取り組み自体が、職員それぞれにおける自身の気づきに繋がったのではと思います。

今回、初めて保護者に向けて、アンケート調査を行ったのですが、こんなにいろいろな思いを抱いていたのだということを知りました。

正直、厳しい意見もあり、利用者の評価、すなわち保護者の評価こそが、大きな改善点だとするならば、いただいた貴重な意見を真摯に受け止め、一つひとつ丁寧に取り組んでいかなければならないと思いました。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。
 ※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	①・b・c
<コメント> 長久手市の保育理念に沿って園の保育方針・保育目標を策定している。保育目標は表現を変えるなど、保護者の理解が得られ職員にも浸透が図られるよう毎年年度末に職員と話し合い見直しをしている。若い職員や臨時職員が多いが、会議や研修を通して理解・浸透を図り、理念・保育方針に沿った保育実践を目指している。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	①・b・c
<コメント> 園開放や未就園児対象の「たけのこクラブ」の保育支援事業の参加状況、地域会合への施設利用による地域情報などを収集し、毎月開催される園長会で他園と情報交換するとともに、指導保育士から市の社会福祉事業の動向などの情報を得ている。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a・②・c
<コメント> 人員不足に伴う臨時職員を含めた人員やシフトの多様化、若い職員が多いことによる人材育成など、経営課題を園長は認識・把握し、市の協力を得て適切な対応に努めている。しかし、それらが文書化されていない。現状把握している問題や課題を「課題管理表（仮称）」などで整理し、責任者や期限、取組み内容などを明確にして取り組むことが望まれる。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・①・c
<コメント> 長久手市の「子ども・子育て支援計画（5ヶ年計画）」に基づいて保育事業が実施されているが、園独自の活動や課題などは計画として策定されていない。園独自の問題や経営課題から3年後・5年後の「園のあるべき姿（到達点）」を明確にして「課題管理表（仮称）」を利用して中・長期計画を策定しておくことが望まれる。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・②・c
<コメント> 長久手市の「子ども・子育て支援計画」に基づいて年度毎の「保育園運営案」が策定されているが、園独自の問題解消や課題などに対する改善活動に関する事項が含まれていない。「課題管理表（仮称）」から策定した中・長期計画を基に、当該年度での到達点や数値目標を設定した活動計画を策定して実行していくことが望まれる。			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	①・b・c
<コメント> 保育目標や保育計画・行事計画などは職員中心の話し合いにより策定し、保育計画は月次など定期的に、行事計画の場合は開催時期の前後に、年度の事業計画は年度末に、職員を含めて評価・反省して次回の計画や次年度への改善へと繋げている。人材確保や若手育成などの経営課題の改善などは、職員の理解・協力を得た取組みが行われている。			

I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	① ・ b ・ c
<コメント> 入園説明会や入園式・進級式をはじめ、保護者参加行事や保護者会を通しての周知のほか、必要に応じて毎月のお便りや園内掲示、クラス内への掲示、メール配信などの活用、外国籍の保護者に対しては付添人などの協力を得て理解・浸透を図っている。保護者アンケートから、事業計画の認知度は7割程度となっている。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	① ・ b ・ c
<コメント> 職員一人ひとりが子どもに寄り添い、自主的に活動することで「保育の質の向上」を図っている。指導案などを基に、評価・反省を次の計画に反映するよう組織的にPDCAサイクルを回し、改善に取り組んでいる。保育・療育に関する知識・技術の向上については、園開放や園内研究を活用している。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ② ・ c
<コメント> 各行事での評価・反省や問題点などを明確にするため、少人数のグループに分かれて職員間で話し合い、その結論を全体の協議案として職員会議などに諮り、職員全員で検討して改善に繋げている。話し合った結果で改善されたことや、実施した改善策などの効果も検証・評価していくことが望まれる。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a	ⓑ・c
<p><コメント> 「保育園運営案」に運営機構として園内組織体制を明記しているが、役割・責任については新任時の口頭説明のみとなっている。有事における役割・責任は各対応マニュアルに明記され、園長不在時の権限委任についても文書化されている。組織図などを利用し、それぞれの職務分掌と役割や責任を記載し、文書化により表明・周知しておくことが望まれる。</p>			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a	ⓑ・c
<p><コメント> 社会福祉関連法令や労務管理、個人情報管理など、市からの指示・指導により、法令・ガイドラインに則した運営がなされている。利用するマニュアルや手順等は法令改訂やガイドライン改正などにより見直しも必要となるため、「関連法令一覧(仮称)」を作成し、園運営に際しての遵守すべき法令・ガイドラインの改訂状況なども含め把握しておくことが望まれる。</p>			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	Ⓐ	b・c
<p><コメント> 職員一人ひとりが、自主的な保育活動ができるように取り組んでいる。経験年数に応じた研修参加や園開放による実践保育の見直しを行い、園内研修には園長も参加して適宜アドバイスや気付きを与え、職員一人ひとりの考え方や保育実践を尊重した「保育の質の向上」に努めている。</p>			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	Ⓐ	b・c
<p><コメント> 園長は、職員とのコミュニケーションをとる中で問題点や課題を把握し、職員会議ではテーマを絞って話し合うなど、会議運営方法を工夫して業務の実効性を高める改善に取り組んでいる。経験年数や人柄・相性なども考慮した人員配置や、臨時職員を活用した事務時間の確保など、「働きやすい職場づくり」に努めている。</p>			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	Ⓐ	b・c
<p><コメント> 職員の募集・採用は市が主管しているが、毎年年度末に次年度の人員計画を策定し、職員の協力も得ながら臨時職員の人材確保など積極的に行っている。保育資格のない早朝や長時間の保育補助職員に対して、保育資格の取得を促し、資格取得に繋げている。また、保育士補助として学生の受け入れをするなど、福祉人材の確保・定着に取り組んでいる。</p>			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a	ⓑ・c
<p><コメント> 「目標管理シート」や「人事評価表」を使用した自己評価を基に、年3回の個人面談と「自己申告書」に基づく面談により人事評価を行っている。「目標管理シート」に設定する目標は、人材育成を基にテーマを決め、単年度で終わる目標ではなく改善・継続できる目標とするなど工夫することが望まれる。</p>			
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	保16	a	ⓑ・c
<p><コメント> 職員の時間外労働や有給休暇取得などを含め就業状況を把握し、ワーク・ライフ・バランスにも配慮している。職員間でコミュニケーションを取ることで、日常業務の中でも常に相談できる環境づくりに取り組んでいる。慢性的な人員不足ではあるが、具体的な人員計画を策定することにより、市とも協力して人員を確保し、園長自らが有給休暇を取りやすい環境作りが望まれる。</p>			

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 「目標管理シート」により、年度当初に職員一人ひとりが年度目標を設定して保育実践に取り組んでいる。年度目標は、目標設定時・中間・年度末の3回の個人面談により進捗管理、評価・反省を行うことで育成に繋げている。		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ ㉒ ・ c
<コメント> 市の研修計画を基に、園長会の研修委員会で公開保育や他園交流、外部講師を招いての専門講習など研修・教育の計画を策定し実施している。実施した研修・教育では、受講者がレポートを作成して研修・教育内容の評価・反省が行われているが、次期の教育計画策定に繋がっていない。研修の評価や効果を分析し、次期の教育計画策定に繋げることが望まれる。		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 職員に偏りがないように研修の機会を設けている。臨時職員に対しても、園外研修などの研修情報を回覧して参加を促している。参加した研修・教育については、研修・教育内容を回覧したり、職員会議等で報告したりしている。日常保育や園開放・公開保育を通じて、経験年数を考慮したOJTの実施や職員間で自主的に協力できる職場環境づくりに取り組んでいる。		

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ㉒ ・ c
<コメント> 市を通じて、保育だけではなく医師・看護の養成校からも実習生を受け入れている。受入目的は、保育人材の育成や指導担当職員の育成とし、養成校とはオリエンテーションにより実習内容の確認など連携した実習プログラムの作成に努めている。指導担当職員に対して、注意事項を含め事前に受入研修を実施するなどの取り組みが望まれる。		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 市のホームページを利用し、保育内容や行事計画などを公開している。苦情・相談対応については、園長代理が受付窓口となり、園長が対応責任者となって適切な対応をしている。苦情・相談は、その内容により必要に応じて個別に対応し、園内・園外向けに対応内容を掲示するなど、情報を公開している。年1回開催する苦情委員会で、苦情・相談への対応策や公開方法なども検討している。		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a ・ ㉒ ・ c
<コメント> 園に財務的な決済権限はなく、申請書や稟議書により市が決済する仕組みとなっている。また、取引事業者についても、市が決定した事業者のみとなっている。事務や物品購入に関する手順など、職務分掌により「誰が申請」して「誰が承認」するか、など文書化して明確にしておくことが望まれる。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	①	a · b · c
<p><コメント></p> <p>市の地域交流事業の「保育園おたすけ隊」や、子育て支援事業の未就園児対象の「たけのこクラブ」、「園開放」など、また小・中学校との連携により、園内外で子どもが各年齢層の地域住民と交流している。園内の「サロン室」を地域住民の集会場として提供し、園内を知ってもらうことで園の認知度を高めるなど、「地域が子どもを育てる環境」づくりにも取り組んでいる。</p>			
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a	② · c
<p><コメント></p> <p>家庭科授業の一環として、小学校の「町探検」や中学校の「職場体験」などの受け入れがある。夏季休業日を利用した「夏ボラ」を受け入れ、散歩やプールでの見守りの保育補助でボランティアを活用している。ボランティアの受け入れに際しては、保育補助や施設整備など、目的も多様化するため安全確保や注意事項の再確認など、事前の研修を実施しておくことが望まれる。</p>			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	①	a · b · c
<p><コメント></p> <p>園に関連する関係機関や団体など、主要な地域資源は名称・連絡先がファイリングされ、職員間で情報共有されている。発達障害や気になる子どもに対しては、関係機関と連携した対応が取られている。虐待などが疑われるケースでは、市の担当部署を介して対応したり、緊急時には直接児童相談所とも情報交換して連携できる体制となっている。</p>			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	①	a · b · c
<p><コメント></p> <p>園開放や未就園児対象の「たけのこクラブ」の開催、園内の「サロン室」を地域の会合などに開放することで、地域とのコミュニケーションを図り福祉ニーズの把握に努めている。職員が避難訓練などの地域行事に参加し、地域からは防災に関する期待なども受けている。</p>			
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a	② · c
<p><コメント></p> <p>一時保育や園開放・たけのこクラブなどの子育て支援事業を継続し、子育てに関する悩み相談、離乳食やアレルギーへの対応アドバイスなども行っている。地域防災においては、園が一時避難所に指定されており、市と連携して「BCP（事業継続計画）」を策定し、広域災害時における保育所資源を活用した早期の保護者の職場復帰支援策などを検討していくことが望まれる。</p>			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。				
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a	ⓑ	c
<p><コメント> 職員会議にて、子どもの様子や子どもの人権等について話し合う機会を設けている。朝ミーティングにて、職員が共有する情報提供を行っている。全職員に確実に周知したという確認方法を検討されたい。また、園内にて子どもの人権や尊重についての勉強会の実施を期待したい。</p>				
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a	ⓑ	c
<p><コメント> 市の「職員服務規程」の中で、個人情報保護について資料が配布されている。4月に読み合わせをして、職員周知を行っている。保護者へは、来年度から「入園のしおり」に記載し、保育園での個人情報保護について明確にしていきたいと考えている。子どもの絵の展示に生年月日を記載することを、個人情報保護の観点から検討されたい。</p>				
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。				
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a	ⓑ	c
<p><コメント> 園のリーフレットを役所・保健所等に設置している。園開放とともに、月2回の育児相談を開催している。リーフレットの内容について、定期的な見直しを検討されたい。</p>				
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a	ⓑ	c
<p><コメント> 入園説明会・入園式の際に保育理念等を保護者に説明している。保育開始の同意書は、今後検討していく予定である。メディアについての同意書は得ている。配慮の必要な保護者への対応は、状況に応じて細やかな対応をしている。今後は、実践した保護者対応をルール化することを期待する。</p>				
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a	ⓑ	c
<p><コメント> 市内への転園児は、市で定められた書類を引継ぎ文書としている。卒園児については、3月の園だよりにて卒園後も継続的な相談受付を行うことを知らせる予定である。保護者が、安心して相談窓口を選択できるよう、具体的に知らせることを期待する。</p>				
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。				
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a	ⓑ	c
<p><コメント> 行事ごとに、職員会議にて次回の課題を話し合い改善を行っている。アンケートで保護者の意見を幅広く聴き取り、保護者の側に立った改善策を行っていくことを期待する。</p>				
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。				
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	Ⓐ	b	c
<p><コメント> 「入園のしおり」にて、苦情受付の記載をしている。第三者委員の連絡先については、4月の「園だより」にて保護者に知らせており、その後玄関に掲示している。「入園のしおり」の中で、第三者委員以外にも受付窓口があることを記載している。年1回苦情解決について話し合いを行い、職員に周知・共有をしている。</p>				
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	Ⓐ	b	c
<p><コメント> 保護者からの相談や意見を受ける体制について、保護者へは入園説明会等で説明している。また、気になることや心配事は、連絡帳で返事をしたり、話す時間を設けたりしている。保護者との相談に用いる部屋は、個人情報を守られる場所が準備されている。</p>				

Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 保護者からの意見については、職員会議で話し合っている。改善策については、職員全員に周知できるようにしている。職員が周知したことを確認できる工夫をされたい。意見箱の設置も検討されたい。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 園内の安全チェックを早番の職員が行い、ミーティングにて口頭で連絡している。子どものケガについては、民間・公立の園長会で報告会を行っている。各園において、職員に連絡し改善策を共に考えるようにしている。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 「感染症対応マニュアル」が整備されている。入園説明会にて、嘔吐物対応について話し、保護者の理解を得ており、職員についても、嘔吐処理について周知している。感染症発生時は、掲示・メールなどで保護者に知らせている。また、個人の健康状態に応じて個別に知らせる場合もある。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 月1回の避難訓練と年に1度の引き渡し訓練を行っている。また、市全体の防災訓練に年1回参加している。地域の「おたすけ隊」と連携し、災害時の協力体制を考えている。BCP（事業継続計画）を策定し、災害時における保育の再開について検討されたい。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 保育の標準的な実施方法は、市で統一され文書化されている。職員には、年度初めに配付し、主要なものは読み合わせ等を行って周知を図っている。保育の現場では、先輩職員が標準的な実施方法に沿って行われているか確認し、後輩の指導にあたっている。		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 標準的な実施方法は、市で統一され文書化されているが、今後保育実践の中で、各園が見直しをする機会を検討されたい。保護者からの要望や意見を集約し、標準的な実施方法に取り入れることも併せて検討されたい。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 保護者との面談や定められた資料の情報から、個別の指導計画が作成されていることを確認した。年2回ほど保健師等の巡回指導から助言を受けることができる。子どもや保護者のニーズを、指導計画に具体的に取り入れている。		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 職員は、定期的に「月の計画」を話し合っている。毎日の活動を事務室のボードにクラスごとに記入し、職員全員が保育活動を共有できる仕組みがある。園庭での活動や遊戯室での活動が、重ならないように工夫している。変更があった場合は、赤字で修正している。		

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 子どもの保育の記録は、定められた用紙に定期的に記録している。子どもに関する情報は、朝ミーティングにて周知している。全員に周知したことを確認する工夫をされたい。また、情報の分別等の検討もされたい。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 子どもの記録の保存・廃棄等については、市の定めたルール通りに行っている。また、「個人情報保護規程」により、子どもや保護者に関する記録の対処方法が示されている。保護者への説明文書は、今後検討していく予定である。</p>		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	①・b・c
<コメント> 保育の全体的な計画の策定にあたって、年1回、職員全員で話し合いをもって意見を出し合っている。保育の全体的な計画を基に、それぞれの指導計画が作成されている。長年続けている、園内研究やロールマット等を大切にしている。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	a・②・c
<コメント> 室内やテラスに砂が入らないよう清掃に心掛けており、室内は明るく清潔な環境である。南面に園庭があり、隣接した公園もある。保育室内に手洗い・トイレが設置されており、使いやすく見守りもしやすいが、人数に対しての数が足りているか、検討することが望まれる。		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	a・②・c
<コメント> 朝のロールマットでの視診から、子どもの様子や変化等をミーティングで話し合い、職員周知を図っている。職員同士が知識を高め合い、より良い保育に繋がたいと考えている。今後、園内研究や会議等での勉強会の深まりを期待したい。		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	①・b・c
<コメント> 子どもの生活リズムを大切にし、特に0歳児は個別の援助を行っている。手洗いが出来るようになってきたら、丁寧に子どものやりたい気持ちを大切に、職員と一緒にやっている。職員が迷わないように、様々な手順や方法が健康面での手引書に記載されている。		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	①・b・c
<コメント> 年長児は、RQという玩具を使って友達との協同制作を楽しんだり、園庭でドッジボールや集団遊びを楽しんでいる。また、コミュニティバスに乗って市民と一緒に農業体験を行っている。地域の人達との交流を大切にし、保育園から地域への情報発信に努めている。		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	①・b・c
<コメント> 子どもの発達に合わせて「みたてあそび」が充分楽しめるように、玩具の準備をしている。また、安全管理のため柵等をして、子どもが安心してテラスで遊べるようにしている。他クラスへ遊びに行き、探索活動ができるような工夫をしたり、園外に出掛けたりしている。		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	a・②・c
<コメント> 子ども達がゆったりと遊べるように、幼児クラスと時間をずらして園庭で遊んだり、地域の「おたすけ隊」の人達の力を借りて散歩に出かけ、探索活動を行ったりしている。今後は異年齢との交流の機会を多くもち、子どもの成長に繋がりたいと考えている。人的環境も含め、より良い環境づくりに期待したい。		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	①・b・c
<コメント> 子ども達が、伸び伸びと過ごせるように、遊戯室・園庭を交代で使い、年齢に合った遊びが出来るようにしている。お店屋さんごっこでは、年長児が中心となって縦割りりでグループ活動を行っている。伝承遊びが経験出来るような環境が整えられている。		

A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 障害のある子どもの保護者とは毎日連絡を取り、指導記録に反映させている。指導記録の他に観察記録があり、その子どもに合ったルールを決め、生活しやすいようにしている。障害のある子どもに対し、職員間で共通意識をもって受け入れができるように、園内での勉強会の実施を期待したい。</p>		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 早期保育での異年齢合同保育は実施しているが、延長保育は多人数のため年齢保育で過ごしている。また、園庭も交代で使用する等の工夫もしている。延長時間のおやつ代は個人もちである。今後、自園給食を始めるにあたり、長時間保育のおやつ等も検討されている。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 年長児が、年1回小学校へ体験に出かけている。小学校教諭は、夏休みに保育園訪問を行っている。年長児の担任と小学校教諭との情報交換はあるが、合同研修は行っていない。保護者や子ども達が、小学校生活にスムーズに移行できる方法を検討されたい。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 「保健計画」を作成し、「月の計画」に盛り込んでいる。環境教育についても、子ども達が意識できるような取り組みを行っている。SIDS（乳幼児突然死症候群）については、保護者へ手紙を配付して情報提供している。園の近くのクリニックが発行している「保健だより」を掲示し、健康についての情報提供を行っている。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 年2回内科健診、耳鼻科検診、尿検査、歯科健診を行い、子どもの健康について把握している。検査結果を受け、具体的な改善点を明確にして保育実践に活かしていくことを期待したい。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 「アレルギー対応マニュアル」に沿って、アレルギー児の対応を行っている。チェック表、写真入り名札、食器の色別等を行い、誤食の予防をしている。低年齢においては、先に食事を摂ったり、テーブルを離す等の工夫をしている。市で開催される、エビペン研修にも参加している。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> プランター栽培ではあるが、夏野菜づくりの体験や、市が主催する米作り等、食への興味もてるような保育を行っている。野菜の栽培だけでなく、手作りのおやつ作りの体験も行っている。子どもの年齢にあった食器を使って食事を摂る取り組みを始めた。</p>		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 「入園のしおり」に、保護者に向けて箸の持ち方等の資料が入っている。月2回、栄養士が子どもと一緒に食事をして、箸の持ち方や食器の持ち方を指導している。残食や「衛生管理日誌」等も記録され、子どもに安全な食事が提供されている。食事は給食センターから配送され、個人に合わせた食事に対応するには限りがある。予定されている自園給食による個人に合った食事の提供に期待したい。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果	
A-2-(1) 家庭と綿密な連携			
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 毎日の子どもの様子を、ホワイトボードにて知らせている。連絡帳については、年の終わりにまとめて保護者に返却する。その際必要に応じて保護者の許可を得てコピーを取っている。保護者対応は、担任が行っているが内容によって副園長も対応する。保護者アンケートには、「子どもの様子を知りたい」や「担任と話したい」等の要望があった。善処を期待したい。			
A-2-(2) 保護者の支援			
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	① ・ b ・ c
<コメント> 年1回個人懇談会を行っている。保護者の都合に合わせて、期間が過ぎても懇談を行い、子どもの様子を話し合っている。また、職員の勤務時間外でも対応するようにしている。集団の中での子どもの姿や育ちを保護者に詳しく伝えている。その際には、結果に捉われず、子どもの努力した過程を話して、保護者が安心できるようにしている。			
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 毎朝行っているロールマットの際に、子ども一人ひとりの体調や身体変化等を観察し、虐待の早期発見に役立っている。また、身体測定を毎月行い、発見の手だての一つとしている。「虐待対応マニュアル」はあるが、それを活用しての研修や読み合わせの実施が望まれる。「危機管理マニュアル」の作成にも期待したい。			

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 職員は、自己チェックを年1回行っている。「振り返りシート」から個人の課題を見つけ、それらを分析して園全体の課題としている。園の課題を、どのように保育実践に活かしたかを検証されたい。			